



# 産休・育休等代替職員(技術職)採用候補者 登録申込案内

令和2年4月1日  
長野県

長野県では、一定の資格・免許を有する方を対象に、職員の産前産後休暇、育児休業及び欠員が生じた際に代替職員として勤務していただける方の登録を行っており、登録者を随時募集しています。

## 1. 募集職種、勤務予定機関及び主な職務内容

職種	勤務予定機関	主な職務内容
薬剤師	健康福祉部の県庁各課、保健福祉事務所等	薬事監視、環境衛生に関する監視等
獣医師	健康福祉部又は農政部の県庁各課、保健福祉事務所、家畜保健衛生所等	食品衛生・生活衛生に関する監視、動物愛護、狂犬病予防、と畜検査、家畜の保健衛生・伝染病予防・生産性向上等
管理栄養士	健康福祉部の県庁各課、保健福祉事務所等	栄養の指導・調査、健康増進等
作業療法士	総合リハビリテーションセンター等	作業療法業務等
理学療法士	総合リハビリテーションセンター等	理学療法業務等
保健師	健康福祉部の県庁各課、保健福祉事務所等	精神保健・難病等に関する指導、保健指導、家庭訪問等
看護師	総合リハビリテーションセンター等	病棟及び外来等における看護業務等
農業	農政部の県庁各課、地域振興局、農業農村振興センター等	農業の振興、農業経営の指導援助、農業生産技術の普及指導等
林業 A	林務部の県庁各課、地域振興局等	林業に関する普及指導等
林業 B	林務部の県庁各課、地域振興局等	林業の振興、治山事業等に関する企画・設計・施工管理等
総合土木 A	農政部の県庁各課、地域振興局	土地改良事業等に関する企画・設計・施工管理等
総合土木 B	建設部の県庁各課、建設事務所等	道路・河川・都市計画等に関する企画・設計・施工管理等
建築	建設部の県庁各課、建設事務所等	県営住宅等の県立施設の設計・施工管理、建築指導等

## 2. 応募資格

### (1) 資格要件

職種	資格要件
薬 剤 師	薬剤師の免許を有する者
獣 医 師	獣医師の免許を有する者
管理栄養士	管理栄養士の免許を有する者
作業療法士	作業療法士の免許を有する者
理学療法士	理学療法士の免許を有する者
保 健 師	保健師の免許を有する者
看 護 師	看護師の免許を有する者
農 業	普及指導員の資格を有する者
林 業 A	【林業の普及指導等】 林業専門技術員又は林業普及指導員の資格を有する者
林 業 B	【林業の振興、治山事業等に関する企画・設計・施工管理等】 次のいずれかに該当する者 (1) 技術士（林業部門）又は林業技士の資格を有する者 (2) 一級又は二級土木施工管理技士の資格を有する者 (3) 長野県林業士の資格を有する者 (4) フォレストワーカー、フォレストリーダー又はフォレストマネージャーの研修修了者名簿の登録者
総合土木 A	【土地改良事業等に関する企画・設計・施工管理等】 次のいずれかに該当する者 (1) 技術士（農業土木部門）の資格を有する者 (2) 一級又は二級土木施工管理技士の資格を有する者
総合土木 B	【道路・河川・都市計画等に関する企画・設計・施工管理等】 次のいずれかに該当する者 (1) 技術士（建設部門）の資格を有する者 (2) 一級又は二級土木施工管理技士の資格を有する者
建 築	一級又は二級建築士の免許を有する者

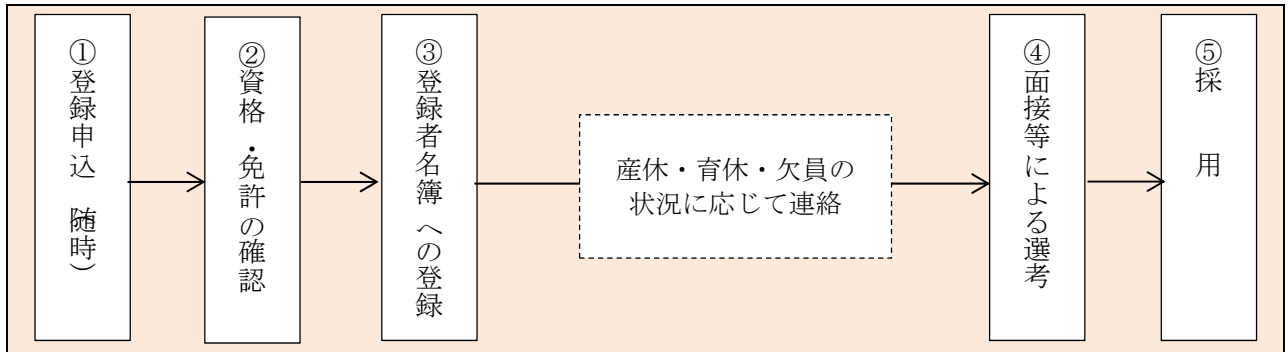
### (2) 次のいずれかに該当する方は登録できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者（管理栄養士、作業療法士、理学療法士及び看護師を除く。）
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
  - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ②長野県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ⑤平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3. 登録から採用まで

(1) 手続の流れ

- ①登録申込（随時）
- ②資格・免許の確認
- ③登録者名簿への登録
- ④（職員の産休・育休や欠員の状況に応じて）面接等による選考
- ⑤採用



(2) 登録者名簿への登録

- ・ 申込内容、資格・免許を確認の上、資格要件を満たす場合には、登録者名簿に登録します。登録が完了した際には、登録した旨を通知します。
- ・ 登録者名簿への登録期間は、登録開始日から1年間（登録開始日から1年後の月の末日まで）です。
- ・ 登録期間の延長を希望する場合には、登録期間満了の1か月前までに担当課に申し出てください。
- ・ 登録申込書に虚偽の記載が判明した場合、資格要件に該当しなくなった場合には、登録者名簿の登録を削除します。
- ・ 他に就職する場合など、登録の削除を希望する場合には、速やかに担当課に申し出てください。

(3) 採用者の決定

- ・ 職員の産休・育休や欠員のために代替職員の採用が必要となった場合に、登録者の中から希望勤務地等を勘案の上、対象者を絞り込み、面接等を行います。
- ・ 登録された方が必ず採用されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ この代替職員への採用により、長野県の職員採用試験を受ける際に、有利・不利になることはありません。

### 4. 申込方法

登録申込書及び資格・免許を有することを証明する書類の写しを封筒に入れ、封筒の表に「産休・育休等代替職員採用候補者登録申込書在中」と朱書きし、簡易書留等の確実な方法により、各募集職種の担当課あて郵送又は持参してください。

(1) 申込期間

随時

(2) 提出書類

- ①産休・育休等代替職員（技術職）採用候補者登録申込書
- ②資格要件に定める資格・免許を有することを証明する書類の写し（次表を参照）

職種	提出書類
薬 剤 師	薬剤師免許を証する書面の写し
獣 医 師	獣医師免許を証する書面の写し
管理栄養士	管理栄養士免許を証する書面の写し
作業療法士	作業療法士免許を証する書面の写し
理学療法士	理学療法士免許を証する書面の写し
保 健 師	保健師免許を証する書面の写し
看 護 師	看護師免許を証する書面の写し
農 業	普及指導員の資格を証する書面の写し
林 業 A	林業専門技術員又は林業普及指導員の資格を証する書面の写し
林 業 B	(1) 技術士（林業部門）又は林業技士の資格を証する書面の写し (2) 一級又は二級土木施工管理技士の資格を証する書面の写し (3) 長野県林業士の資格を証する書面の写し (4) フォレストワーカー、フォレストリーダー又はフォレストマネージャーの研修修了者名簿登録証の写し
総合土木A	(1) 技術士（農業土木部門）の資格を証する書面の写し (2) 一級又は二級土木施工管理技士の資格を証する書面の写し
総合土木B	(1) 技術士（建設部門）の資格を証する書面の写し (2) 一級又は二級土木施工管理技士の資格を証する書面の写し
建 築	一級又は二級建築士免許を証する書面の写し

(3) 申込先

職種	申込先（担当課）	連絡先
薬剤師 獣医師 管理栄養士 作業療法士 理学療法士 保健師 看護師	健康福祉部 健康福祉政策課 総務係	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁4階 電話 026-235-7091（直通） 電子メール kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp
農 業 総合土木A	農政部 農業政策課 総務係	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁5階 電話 026-235-7211（直通） 電子メール nosei@pref.nagano.lg.jp
林 業 A 林 業 B	林務部 森林政策課 総務係	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁6階 電話 026-235-7262（直通） 電子メール rinsei@pref.nagano.lg.jp
総合土木B 建 築	建設部 建設政策課 総務係	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁6階 電話 026-235-7291（直通） 電子メール kensetsu@pref.nagano.lg.jp

## 5. 勤務条件等

### (1) 任用期間

職員の産休・育休等の期間に応じて決定します。

なお、当該期間に変更があった場合は、任用期間が更新又は短縮される場合があります。

### (2) 給与

次表は、大学卒業後直ちに代替職員に採用された場合の例です。

このほか、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

職 種	給料月額	備考
薬剤師、獣医師	約216,500円	
管理栄養士	約197,300円	
作業療法士、理学療法士	約187,100円	※3年課程の養成機関卒業後直ちに採用された場合
	約197,300円	
保健師	約221,000円	
看護師	約212,500円	※看護師養成所3年課程又は看護短期大学3年課程卒業後直ちに採用された場合
	約221,000円	
農業、林業A・B、総合土木A・B、建築	約184,500円	

### (3) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分（休憩1時間）、休日は土日祝日です。なお、看護師については、原則として3交替制となります。

### (4) 休暇

年次休暇、特別休暇、療養休暇等の休暇制度があります。

### (5) その他

- 任用期間中は、営利企業等への従事制限等の地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- この登録制度の実施に際して収集する個人情報、この登録及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

## 6. 問い合わせ先

(登録制度全般に関すること) 長野県総務部人事課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 県庁 3階 電話 026-235-7032 (直通) 又は 026-232-0111 (内線 2037) 電子メール jinji@pref.nagano.lg.jp ホームページ <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/kencho/jinji/saiyou.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/kencho/jinji/saiyou.html</a>
(各職種の募集に関すること) 各担当課	上記4の(3)申込先を参照してください。

